

おやべ型 1%まちづくり事業 実施要領

(平成 31 年度前期募集分)



書類の提出及び問い合わせ先

〒932-8611 小矢部市本町 1 番 1 号

小矢部市企画政策部定住支援課 (市役所本庁舎 1 階)

電話 67-1760 FAX 67-1567

ホームページ <http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

目 次

1	事業実施前の注意点	1
2	事業実施中の注意点	1
3	事業完了後の手続について	3
4	概算払について	3
5	事業費が増減した場合	4
6	事業の周知及びPR	4
7	安全対策等について	5
8	1%事業の実施におけるQ&A	7
9	平成31年度おやべ型まちづくり事業採択事業一覧表	10
10	実績報告書等記載例	12

1 事業実施前の注意点

- ・事業は、市から交付決定の通知を受けた後に、初めて実施可能となります。交付決定通知前（平成31年3月31日以前）に支出されたものは、補助金の対象となりません（ただし、4月1日からの活動に必要な保険加入に係る支出は除きます。）のでご注意ください。
- ・採択通知書にある「3 市関係課の意見」を必ず確認し、必要があれば事前に関係課と協議や連絡調整を行った後に、事業を始めてください。
- ・事業の実施にあたり、土地や建物などの所有権又は賃借権等に関わるものがある場合は、必ず関係者の同意を示す書類をもらって下さい。
- ・今一度、事業計画書の「9 安全対策」欄に記載された内容や、5～7ページの「7 安全対策等について」を確認し、安全対策に十分に配慮しながら進めてください。

2 事業実施中の注意点

(1) 活動実施状況の記録（活動日誌）※別紙「様式第4号添付用4」

事業の実施における支出（購入数量や使用数量）が、妥当かどうかを判断するため、活動状況について記録を取り実績報告書に添付してください。

(2) 領収書の保管

実績報告書には、レシート又は領収書の原本（単価・数量の分かるもの）の添付が必要です。事務手続上、原本が提出できない場合は、窓口で原本と写しを照合した後、写しを提出いただいても構いません。なお、領収書原本が確認できない場合は、補助対象外とさせていただきます。

(3) 写真による記録

事業実績報告書への添付が必要なため、実施状況（作業前・作業中・作業後など）や、主な購入物品（消耗品や原材料等）が分かる写真を撮影しておいてください。

実績報告書に添付する写真は、A4用紙に写真3枚を貼り付け（デジカメ画像の場合は、A4用紙へのカラー出力でも可）の上、提出してください。

(4) 草刈りやごみ収集等の活動を行う事業について

草刈りやごみ収集等の活動を行う事業の場合、原則として各団体で処理していただくようお願いします（手数料が発生します）。

ア 草刈りについて

草刈り活動によって生じた草等は、原則的に埋め立て処理の受付はしません。泥を落とし、しばらく乾かした後、環境センターに「可燃ごみ」として持ち込んでください。

イ 街路樹等の剪定について

街路樹等の剪定活動によって生じた剪定枝等は、「資源ごみ」として環境センターに持ち込んでください（泥を落とし、太さ20cm以下、長さ1.5m以下にして）。「資源ごみ」とならない場合は、長さ50cm以下にして「可燃ごみ」としてください。

ウ 市街地の清掃活動について

市街地の清掃活動により生じたごみ等は、できるだけ「家庭ごみの分別の仕方」に従って分別し、環境センターへ持ち込んでください。「可燃ごみ」には、アルミ缶、スチール缶等の金属類や発泡スチロール等高分子系のものを混入させないでください。

(5) 事業内容や支出内容の変更

原則、採択通知の「品目別申請金額一覧表」により支出してください。

しかし、支出内容を変更しても事業の趣旨が変わらず、かつ実施に必要な場合は、採択された補助対象経費の20%以内の金額であれば、支出項目間で自由に流用してもかまいません。ただし、計画になかった品目を新たに購入するなどの場合には、新たに購入する品目について、事前に電話等でご相談ください。事前の相談がない場合は、補助対象外経費とするなど、補助金の支出を行わないこともありますので、ご注意ください。

また、補助対象経費総額の20パーセント以上の減額となる変更は、市への変更承認申請書の提出が必要となります。なお、補助対象経費総額の20%以内の増額は、市へ変更承認申請書を提出し承認されれば増額が可能となります。（ただし、増額の場合は補助金の区分の上限額まで）

《支出項目間で流用が認められる例》

項目	採択予算	流用額	実績額
報償費	4,000 円	△2,000 円	2,000 円
消耗品費	62,300 円	△11,300 円	51,000 円
燃料費	40,000 円	△10,000 円	30,000 円
原材料費	42,000 円	+19,000 円	61,000 円
補助対象経費 合計	158,500 円		154,200 円
	<u>補助対象経費の20% = 31,700 円</u>	<u>≥ 19,000 円</u>	

流用して追加購入した額 19,000 円が、採択予算の補助対象経費の20%相当額 31,700 円の範囲内なのでOK

《補助金の増額が認められる例》

既存事業（補助金上限額150,000円）で交付決定額が120,000円なら、20%の24,000円まで申請により増額可能。（合計補助金額 144,000円）

3 事業完了後の手続について

(1) 実績報告書の提出

事業が完了したときは、生活協働課又は市ホームページで実績報告書等の様式を取得し、必要事項を記入、必要書類を添付して定住支援課へ提出してください。

実績報告時の提出書類 **※新しい様式を使ってください。**

様式等の名称	備考
実績報告書（様式第5号）	
収支決算書（様式第5号添付用1）	補助金分のみではなく、事業全体の収支決算を記入すること。
支出の部内訳書（様式第5号添付用2）	
レシート、領収書等	<u>A4用紙に、書面が全て見えるように貼り付け</u>
おやべ型1%まちづくり事業に係る支払証明書（様式第5号添付用3）	自販機で、飲料を購入した場合等
活動実施状況の記録（活動日誌）（様式第5号添付用4）	合計人数を、実績報告書の参加者に記入
写真（購入物品・事業実施場所・団体の活動状況等が分かるもの）	<u>A4用紙に写真3枚を貼付け又は印刷</u> <u>活動日がわかるようにすること</u>
地図、ちらし、冊子等	実施箇所がわかる位置図及び内容を示す資料として、1%事業により制作した物を必要に応じて提出(写し可)

※通帳等、経理状況が分かる書類を閲覧させていただくことがあります。

(2) 補助金請求書の提出

実績報告書を提出し、市から補助金の額の確定通知を受けた後、補助金請求書（様式第5号）を提出いただきますと、指定口座に補助金をお振り込みいたします。

なお、事業完了前に補助金の交付を受けたい場合は、概算払請求書を提出してください（以下「4 概算払について」参照）。

4 概算払について

事業の円滑な実施を図るために必要と認めるときは、補助金の概算払請求を行うことができます。別に定める日までに概算払請求書を提出いただければ、補助金交付決定額の80%以内の額を5月末に交付いたします。

さらに残りの分（20%相当分）についても概算払を希望される場合は、実績報告書提出時に、残額分の概算払請求書を提出いただければ、2か月以内に交付いたします。

ただし、概算払であることから、「おやべ型協働のまちづくり会議」での審査結果等によっては、補助金を返還していただく場合もありますのでご注意ください。

概算払を2回（5月、事業完了時）行う場合の主な手続の流れ

	内 容	時 期	主 体	根 拠 条 文
1	採択、通知	3月下旬	市	要綱第7条第2項
2	交付申請書提出	4/1付け	採択団体	規則第3条
3	交付決定及び通知	4/1付け	市	規則第4条、第6条
4	事業着手	4/1以降	採択団体	
5	概算払請求書（80%相当額分）提出	4/12まで	採択団体	要綱第9条
6	補助金支払（振込）	5/31	市	
7	（変更承認申請）	（随時）	必要な団体のみ	要綱第8条、規則第8条
8	事業完了	随時	採択団体	
9	実績報告書、概算払請求書（残額分）提出	事業完了後	採択団体	規則第12条、要綱第9条第1項、第10条
10	補助金支払（振込）	「9」提出後、2か月以内	市	
11	実績報告書の審査	翌5月中旬	協働会議	
12	額の確定・通知	翌5月下旬	市	規則第13条第1項、第2項

※要綱……おやべ型1%まちづくり事業補助金交付要綱

規則……小矢部市補助金等交付規則

5 事業費が増減した場合

補助金額は、交付決定金額の120%が上限（ただし、補助金区分が上限）です。当初の計画より事業費が大きくなった場合、変更承認申請書提出後、承認されれば、予算の範囲内において補助金の増額が可能となります。

また、当初の計画より事業費が小さくなった場合は、補助金額を減額いたします。大幅に減額（交付決定額の20%以上）となった場合は、変更承認申請書の提出が必要になります。

6 事業の周知及びPR

- ・1%事業を市民に広くPRするため、実施された事業の内容について、広報おやべやホームページ等に掲載いたします（個人情報を除く）。
- ・市民活動サポートセンターに、1%事業のイベントポスターやカレンダーを掲示できるスペースを設ける予定です。イベントなどの広報にもご活用いただけますので、掲載を

希望される場合は、定住支援課までご連絡ください。

《掲載するイベント例》

講演会、花やイルミネーションの見ごろ、農業体験会、スポーツ大会 など

- ・ 事業実施の10日前までに「ケーブルテレビ取材依頼書」を提出いただくと、活動状況についてケーブルTVでの取材を受けることが可能です。イベントなどの事前告知を希望される場合は、希望放送月の2ヶ月前までに定住支援課まで連絡してください。
- ・ 新聞社やテレビなどの取材を受ける場合は、「おやべ型1%まちづくり事業補助金」を活用して事業を行っている旨を伝えてください。
- ・ 新聞社を通じた事業のPRや市民からの問い合わせへの対応に必要な場合に、団体代表者の氏名と連絡先を提供する場合がありますので、ご了承ください。
- ・ 採択事業で作成する「ちらし」「ポスター」等には、おやべ型1%まちづくり事業の補助事業である旨を、必ず明示してください。

(例)・このちらしは、「おやべ型1%まちづくり事業補助金」によって作成しています。

・「おやべ型1%まちづくり事業補助金」助成事業

- ・ また、採択事業で作成する「ジャンパー」「のぼり旗」等には、おやべ型1%まちづくり事業の補助事業である旨の名入れもしていただきますようご協力ください。

(例)・「おやべ型1%まちづくり事業」

- ・ 優良事例となった場合、次年度の10月頃に開催する募集説明会において、事業内容を発表していただきます。

7 安全対策等について

事業開始の前に、再度、事業計画書「9 安全対策」欄の記載内容や、下記の事項を確認し、安全対策に十分に配慮しながら事業を進めてください。

また、事業採択の際に保険加入経費等を確認していますが、事業内容の変更等によって保険対応のものが生じることも考えられますので、加入内容が適切か確認しておいてください。

《各事業共通注意事項》

- ・ 事業の実施に当たっては、無理のないよう計画性をもって、安全性を確保しながら実施してください。
- ・ 通行障害等が発生しないよう、周囲の安全に留意しながら実施してください。
- ・ 活動の際の安全確保は、責任者等の他人任せにすることなく、自分の安全は自分で確保するという心構えで作業に当たってください。
- ・ 各事業（活動・作業）の実施前に、ボランティア活動保険等の各種保険への加入を行う等、不測時の対応について検討を行ってください。
- ・ ボランティア保険については、全ての事業（活動・作業）が対象となるものではありませんので、各事業（活動・作業）内容がボランティア保険の対象となるか確認の上、加入し

てください（例：チェーンソーを扱う作業）。また、対象とならない事業（活動・作業）があった場合は、ボランティア保険以外の各種傷害保険に加入するようにし、漏れがないようにしてください。

- ・前記や《事業内容別注意事項の例》に掲げるもの以外でも、様々な角度から危険予測を行い、その対策を講じながら十分に安全性を確保して実施するようにしてください。

《事業内容別注意事項の例》

1 草刈り等を行う事業

- ・草刈機は、作業者の体力や経験、現場の状況等に合わせ、作業に無理のない、より安全性の高いものを使用し、周囲の人に注意を払いながら行ってください。
- ・草刈り作業前には、空き缶や空き瓶等、怪我につながるおそれのあるものがないことを確認してください。また、草刈り作業者は、肌を露出しないように長袖・長ズボンの作業着を着用し、防護メガネ、防護手袋、耳栓、すね当て等を使用し、安全に留意してください。
- ・近年、様々な病気を媒介するマダニに吸血される被害が増加しています。大きさは一般的に1～3mmで、取り付くと皮膚の柔らかな部分に両刃のこぎり状の口器を差し込み、そのまま離れずに数週間吸血を続けます。被害に遭わないためにも、上記の服装を徹底し、防虫忌避スプレーを塗布する等の対策を取ってください。

2 防犯パトロール等を行う事業

- ・犯罪の未然防止を念頭に、「犯人を捕まえるパトロール」ではなく、可能な限り周囲の目にとまるような方法で、「見せるパトロール」を心掛けてください。
- ・パトロールの際には、目立つ色のジャンパーや反射材、懐中電灯等を活用し、運転者から見えやすいように心がけ、交通事故に十分注意してください。
- ・パトロール車両による防犯パトロールを行う場合は、運転中、常に防犯パトロール中であることを自覚し、シートベルトの装着等交通法規に従った安全運転を心掛けてください。

3 植樹等を行う事業

- ・下草刈りや枝払いを行う場合は、周囲の人に注意を払いながら、安全性に留意の上、行うようにしてください。
- ・特にチェーンソーを扱う作業等は、防振手袋、耳栓等をし、作業者の体力や経験、現場の状況等に合わせ、作業に無理のないように進めてください。
- ・森林内での活動には大きな危険が伴う場合があります。足場の踏み抜き等による怪我ばかりでなく、踏み落とした石等が他の活動者を傷付けたり、死亡させたりするケースもあります。また、スズメバチやクマに襲われる危険や、道に迷う危険、うるし等にかぶれるおそれもありますので、自分の安全は自分で確保するという心構えで作業に当たってください。

4 重機等を使用して行う事業

- ・クレーン車や小型油圧ショベル等の重機類を使用して行う事業は、有資格者等作業経験のある方で操作を行ってください。
- ・操縦者以外の作業者もヘルメットを着用する等、作業の安全に十分留意して行ってください。

5 イベント等を行う事業

次の点に留意し、実施してください。

- ・役割分担、責任者（総括、部分的）が決まっているか。
- ・緊急連絡体制ができているか。
- ・危険予測がなされているか。また、その対策が講じられているか。
（例：混雑が予想される会場出入口付近、階段・段差・落差、駐車場の対応等）
- ・必要な届出や申請がなされているか。
- ・傷病者が発生した場合の対応がなされているか。
- ・その他安全対策に必要な事項

8 1%事業の実施におけるQ&A

Q1 補助金は、いつもらえますか？

回答 事業完了後に実績報告書を提出し、協働会議の審査・検証結果報告を受けて額を確定させた後に、請求書の提出により口座振込で支払います。しかし、任意団体などで手元に資金がなく、多額の個人の立替払が生じることにより、事業の進捗を妨げるおそれがあるときは、「概算払」で事業完了前に支出することができます。

概算払を申請される場合は、別に指定する日までに概算払請求書を提出いただければ、採択された補助金額の80%相当額を実施年度の5月末に交付します。さらに、残りの20%相当分についても希望される場合は、事業が完了し、実績報告書の提出後に概算払請求書を提出いただければ、2か月以内に交付することとしています。

ただし、概算払という性質上、協働会議の審査・検証結果報告等によっては返還していただく場合もありますので、御注意ください。

Q2 採択されたら、すぐに事業を始めてもいいですか？

回答 補助金の交付申請を行い、市から交付決定の**通知日以降**に事業が始められます。交付決定通知前に支出されても、補助金の対象となりませんのでご注意ください。

Q3 採択後に、事業計画を変更できますか？

回答 原則、変更はできません。ただし、計画を変更しなければ事業を継続できない場合には、事前に生活協働課へご相談ください。また、市特認事業の計画を変更する場合には、

原則、協働会議で再審査を行います。

なお、計画の変更にあたっては、軽微なものを除き、市への変更承認申請書の提出が必要となります。

Q 4 天候その他の理由で、やむを得ず事業（イベントなど）を中止せざるをえなくなった場合、開催までの準備に要した経費分の補助金は交付されるのでしょうか？

回答 やむを得ず事業が遂行出来なくなった場合、準備等に要した経費の補助金は交付しません。しかしながら、特に、天候に左右される屋外のイベントなどは、雨天時の開催案や予備日を設けるなど、不測の事態に対応できるよう十分検討し、事業目的を達成出来るように努めてください。

Q 5 事業に必要な消耗品や原材料を購入する店は、どこでもよいですか？

回答 購入したい商品が販売されていない場合を除き、市内業者を優先に利用してください。また、貴重な市の税金を支出することになりますので、できるだけ経費の節減に努めていただく必要があります。

Q 6 燃料費の領収書は、どのように添付すればいいのですか。

回答 パトロール等に使用した車両等の燃料費については、給油して支払った際のレシート等に、以下の添え書きをしてください。③の金額が、補助対象経費として計上できます。

① 走行距離 (km)

② 使用した車両等の燃費 (km/l)

③ 燃料費 (円) = ①÷②×レシート等に記載のガソリン単価 (円)

Q 7 活動参加者から燃料や消耗品等を分けてもらった場合、その相当額のお金をあげて燃料費や消耗品費としてもいいですか（活動参加者からは、領収書をいただきます）。

回答 草刈作業等において、燃料や消耗品等の相当額を支給し、活動参加者の名前を記載した領収書を添付しても、その品物自体を購入した証明にはなりません。また、活動参加者への謝礼（人件費）という見方もできますので、補助対象外経費となります。

Q 8 1%事業の継続申請をやめた場合、この事業で購入した物品はどのように取り扱えばいいですか。

回答 「小矢部市補助金等交付規則」第19条では、補助事業等により取得した財産（機械等）の処分を制限しています。これによれば、当初の事業の目的に反した使用や譲渡等を制限していますが、1%事業の継続申請をやめた後でも、当初の目的に従った使用であれば継続してご利用いただけます（詳細は、市ホームページの例規集でご確認ください）。

また、購入した消耗品等が紛失しないように努めるとともに、1%事業で購入したことが分かるようにシールを貼る等の表示をし、適正な管理を行ってください。

Q9 食糧費では、何を購入できますか？

回答 飲料のみ購入できます（限度額：事業参加者1人当たり1日200円）。ただし、草刈りなど体を動かす作業の休憩時に出すものや、講演会の講師に提供するものに限りません。菓子類は対象となりませんので、補助対象外経費で計上してください。

Q10 草刈り作業の休憩時などに自販機で飲料を購入した場合、領収書はどうすればよいですか。

回答 自販機での物品購入など、やむを得ない理由により領収書が発行されなかった場合は、会計責任者の支払証明等によって代えることができます。

Q11 共通事務費は、どのようなものですか？

回答 費目の分類が困難な事務経費で、円滑に事業が進められるよう設けられたものです。用途を特定せず、事業費総額の10%以内で1万円を上限として支出できますが、実績報告時に領収書（購入単価、数量が分かるもの）の添付が必要です。

9 平成31年度おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)	会負担等(円)
1			小矢部メルヘン 義仲クラブ		生涯野球による小矢部市PR事業	955,000	150,000	805,000
2			小矢部市土地改良区松沢地区委員会		親水桜街道の景観形成事業	505,580	376,000	129,580
3		○	西部地区自治振興会		「アサガオの街」づくり	174,000	150,000	24,000
4			NPO法人石動まっちゃプロジェクト		石動駅前商店街空き店舗対策事業	926,932	350,000	576,932
5			小矢部市短歌協会		第28回おやべ万葉短歌大会開催事業	170,020	150,000	20,020
6			小矢部和太鼓連合会		和太鼓演奏による地域活性化事業	213,520	150,000	63,520
7			桜町石斧の会		心躍る「縄文ワンダーランド」事業	276,795	150,000	126,795
8			義仲ゆかりの郷 源平植生まつり実行委員会		義仲ゆかりの郷 源平植生まつり開催事業	333,500	150,000	183,500
9			柔道スポーツ少年団クロスランドおやべ大会実行委員会		第37回柔道スポーツ少年団交流大会クロスランドおやべ大会開催事業	654,580	150,000	504,580
10			津沢夜高太鼓民謡保存会		地域伝統行事の保存育成活用事業	214,216	150,000	64,216
11			公益社団法人小矢部青年会議所		ジョブキッズ in おやべ	654,850	404,000	250,850
12	○		NPO法人石動まっちゃプロジェクト	○	石動駅前商店街フックアップ事業「仮称：メルヘン街なかLIVE&フリーマーケット」	577,588	300,000	277,588
13	○		NPO法人石動まっちゃプロジェクト	○	小矢部特産品販促事業	810,400	300,000	510,400
14			ガーデン百草		スポーツセンター周辺環境整備事業	195,950	150,000	45,950
15		○	臼谷町内会		市指定文化財（小白山、大清水）の環境保全活動	161,880	150,000	11,880
16			城山桜守の会		城山公園の桜植樹及び管理事業	123,466	123,000	466
17			東部地区パークゴルフ同好会		河川公園パークゴルフ場コース設定除草管理事業	114,920	114,000	920
18		○	安楽寺町内会		花いっぱい運動事業	158,115	150,000	8,115
19		○	福上自治会（花愛好会）		福上地区花壇作り事業	167,450	150,000	17,450
20			特定非営利活動法人 山の店		南谷里山環境整備事業	164,400	150,000	14,400
21			源平の郷植生口		ふるさと歩道の草刈及び歩道の維持整備事業	72,802	72,000	802
22		○	谷坪野町内会		公民館周辺芝桜植え付け整備事業	151,816	150,000	1,816
23			のの花愛好会		野端地内花壇等整備事業	84,270	82,000	2,270
24			里山と田んぼを守る会		ふれあい樹林整備事業	174,632	150,000	24,632
25		○	後谷町内会		後谷光ヶ丘団地公園と周辺地域花いっぱい活動事業	149,508	149,000	508
26		○	駅前自治会		駅前ちびっこ広場環境整備事業	77,900	77,000	900
27		○	石動東部地区自治振興会		小矢部川（河川公園・周辺地域を含む）を美しくする事業	89,096	89,000	96
28			社会福祉法人 湊明会 湊明園		湊明園花いっぱい事業	149,956	149,000	956
29	○	○	安楽寺町内会	○	町内の草刈作業	85,700	85,000	700
30		○	松尾町内会		松尾町内広場環境整備事業	83,800	83,000	800
31		○	了輪自治会		市天然記念物「岩抱きのけやき」保存と周辺環境美化事業	74,000	74,000	0
32			愛鉄町青年団		花いっぱい事業	147,204	147,000	204
33		○	東蟹谷グリーンスポーツ会		東蟹谷保育所の芝生化事業	143,400	143,000	400
34		○	了輪を明るくする会		了輪地区花壇造成事業	153,000	150,000	3,000
35			おやべいきいき劇団事業		おやべいきいき劇団事業	163,523	150,000	13,523
36			津沢の明日を考える会		「松の湯オープンハウス」ふれあい事業	154,060	150,000	4,060
37			公益社団法人小矢部青年会議所		第35回わんぱく相撲おやべ場所	269,855	150,000	119,855
38		○	水落自治会		水落大谷記念公園 施設整備・管理事業	160,000	150,000	10,000
39			五社地区環境を良くする会		五社地区環境を良くする会	78,790	78,000	790

9 平成31年度おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)	会負担等(円)
40		○	七社自治会		岸渡川堤防草刈事業	96,840	96,000	840
41		○	七社自治会		市道法面防草シート張り事業	106,408	106,000	408
42		○	峯坪野町内会		峯坪野地区草刈事業	145,525	145,000	525
43		○	上野本町内会		上野本町内環境整備事業	78,640	78,000	640
44		○	谷坪野町内会		道路除草及び芝生整備事業	167,290	150,000	17,290
45		○	道坪野町内会		安心安全で明るいまちづくり事業	123,485	123,000	485
46		○	道坪野町内会		農道整備事業	189,850	150,000	39,850
47			上野の杜花の会		上野児童公園周辺環境整備事業	235,530	150,000	85,530
48		○	南谷地区振興会		森林保全管理事業	118,070	118,000	70
49		○	綾子町内会		安全で安心して住める美しい町づくり事業	182,561	150,000	32,561
50		○	石動一区防犯パトロール隊		石動一区防犯パトロール隊事業	40,050	40,000	50
51		○	中部地区防犯みまもり隊		中部地区防犯みまもり事業	61,860	61,000	860
52			若林地区社会福祉協議会		小学生児童通学見守り事業	78,020	76,000	2,020
53		○	北部地区防犯みまもり隊		北部地区防犯みまもり隊事業	76,000	76,000	0
54		○	本町町内会		本町児童公園整備事業	207,738	150,000	57,738
55		○	清水地区防犯委員会		清水地区防犯パトロール事業	69,500	58,000	11,500
56		○	正得安全安心見守り隊		正得地区安全安心見守り事業	129,562	129,000	562
57		○	若林地区青色防犯パトロール隊		若林地区青色防犯パトロール隊事業	116,350	46,000	70,350
58		○	若林っ子まとい隊		保育児による防火意識向上活動事業	48,896	48,000	896
59			津沢記念公園花壇緑化同好会		津沢記念公園花壇の緑化及び管理事業	168,090	150,000	18,090
60			小矢部市更生保護女性会		社明運動事業（子育て支援地域住民との懇談会・広報誌発行）	185,619	150,000	35,619
61			なごみの会		地域の人々をなごませる、ボランティア事業	49,947	49,000	947
62			第69回社会を明るくする運動・平成31年度夏の青少年を守る運動小矢部市推進委員会		社会を明るくする運動・夏の青少年を守る運動事業	211,250	150,000	61,250
63			大谷校下社会福祉関係者研修会事業		大谷校下社会福祉関係者研修会事業	376,037	148,000	228,037
64			花しょうぶ会（小矢部市身体障害者協会）		障害者の健康増進と社会参加活性化事業	262,435	140,000	122,435
65			公益社団法人 小矢部青年会議所		物事の理解を深める本質を見る力を高める講演会開催事業	562,190	150,000	412,190
66	○		小矢部ロータリークラブ	○	君の未来に花を咲かせよう！「子ども夢コンサート&トーク」開催事業	912,873	713,000	199,873
67	○		小矢部りばていー	○	ふれあい心理学ゼミ2019	150,840	150,000	840
68	○		特定非営利活動法人 大空へ飛べ	○	大空へ飛べコンサート 2019	350,810	297,000	53,810
69			小矢部農業青年協議会花育推進部会		メルヘンプロジェクト(バラのプール遊び・フラワーバレンタイン)	152,842	149,000	3,842
70			古文書を学び守る会		古文書解読・発掘保存・歴史的文書資料の研究紹介事業	188,720	150,000	38,720
71			小矢部市メルヘン・グランドゴルフ協会		水辺の楽校芝生広場除草及び整備活動事業	165,594	150,000	15,594
72			おやべ生涯学習友の会		昭和（史）資料の編集・保存・活用事業	443,000	415,000	28,000
73		○	南谷地区振興会		児童交流体験学習事業	206,295	150,000	56,295
74			121おやべ・ポールウォーキング倶楽部		ポールウォーキングによる健康増進事業	259,200	150,000	109,200
75								0
計						16,934,391	11,406,000	5,528,391

10 実績報告書等記載例

※記入部分はゴシック体

提出する日

様式第5号（第9条関係）

〇〇 年 月 日

(宛先) 小矢部市長

所在地 小矢部市〇〇町〇〇番地
 団体名 〇〇地区振興会
 代表者名 会長 小矢部 太郎 印
 電話番号 0766 - 〇〇 - 〇〇〇〇

おやべ型1%まちづくり事業実績報告書

平成31年4月1日付け小矢部市指令〇〇第〇号で交付決定の通知のあったおやべ型1%まちづくり事業について、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

交付決定通知に記載の内容を記入

1	採択番号及び事業名	採択番号	〇〇	事業名	〇〇地区子供の見守り隊事業
2	参加者数	事業全体（延べ）	310人	左記の内訳	会員（延べ） 305人 会員以外（延べ） 5人
		※集客事業の場合は、記入してください。 当日のみ（実数）	人	左記の内訳	会員（実数） 人 会員以外（実数） 人
3	事業実施場所	〇〇地区小・中学生通学路		地図を添付	イベント等、準備期間も含む
4	事業期間	平成31年4月6日～〇〇年3月20日（計80日間）			
5	総事業費	金	84,158円	収支決算書の収入・支出の合計と同じ	
6	補助金の額	金	72,000円	千円未満切捨て、収支決算書の補助金決算額と同じ	
7	事業の成果 （自己評価） （いずれかの番号に○を付け、記入してください。）	(1) 計画時に期待した効果をあげることができましたか（3段階評価）。 ① できた 2 ほぼできた 3 できなかった 〔上記の評価とした理由〕 この事業により、子供たちの通学中の安全を確保することができ、期間中に犯罪が発生しなかったため。			
		(2) 事業全体（延べ）の参加者数は、計画時に期待したとおりでしたか。 ア 実績報告書の参加者数 310人 ア÷イ×100 = 103% イ 事業計画書の参加者数 300人 (小数点以下四捨五入) 〔人数が増減した理由〕 当番表で「会員1人参加」となっていた時に、夫婦で参加された方がいたため。			
		(3) その他コメントを御記入ください。 事業への参加によって、子供たちだけでなく近所の方とも顔を合わせる機会が増え、地域のまとまりが高まって良かった。 事業の感想等を自由に記入			
8	添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 支出の部内訳書 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書（購入単価、数量が分かるもの） <input checked="" type="checkbox"/> 活動実施状況の記録（活動日誌） <input checked="" type="checkbox"/> 写真 <input checked="" type="checkbox"/> 概算払請求書 <input type="checkbox"/> 請求書（様式第5号） <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業である旨を明示したことが分かるもの（印刷物、看板、チラシ等又はそれらを撮影した写真） <input type="checkbox"/> その他必要に応じて活動実施状況が分かる書類			

記入例

※事業をやってみたら、事業費が小さくなった場合

(様式第5号添付用1)

採択通知に記載の数値を記入**収支決算書**

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	決定額	備考
おやべ型1%まちづくり 事業補助金	76,000	72,000		千円未満切捨て
振興会負担	12,000	12,158		
補助金分のみではなく、事業全体の収支決算を記入するこ				
合計	88,000	84,158		

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	決定額	備考
報償費	4,000	4,000		収入 = 支出 ※千円単位にする必要なし
旅費				
消耗品費	42,300	40,956		
修繕費				
燃料費				
食糧費	7,350	6,660		
印刷製本費	4,000	3,760		
通信費	9,600	9,360		
保険料	7,200	8,100		
手数料				
使用料及び賃借料				
原材料費				
備品購入費				
共通事務費				
補助対象外経費	13,550	11,322		
合計	88,000	84,158		

注1 太枠内は記入しないでください。

2 支出の部の項目ごとの詳細については、「支出の部内訳書」に記載してください。

記入例

(様式第5号添付用2)

支出の部内訳書

(単位：円)

項目	品名	数量	単位	単価	金額	決定額	備考
報償費	菓子箱	1	箱	4,000	4,000		防犯講習会講師謝礼
消耗品費	帽子	7	個	1,000	7,000		新規隊員用
〃	ジャンパー	7	着	1,980	13,860		〃
〃	誘導棒	3	本	1,500	4,440		破損分の補充
〃	使い捨てカイロ (30個入り)	1	箱	730	730		
〃	模造紙	15	枚	248	3,720		防犯講習会用
〃	コピー用紙 (A4判、白) 500枚入り	1	パック	450	450		
〃	チューブファイル (A4判、8cm厚)	1	冊	850	850		
〃	封筒 (15枚入り)	7	セット	138	966		
〃	油性マーカーセット	1	セット	1,780	1,780		防犯講習会用
〃	プリンター用インクカートリッジ (黒)	1	個	998	998		
〃	プリンター用インクカートリッジ (カラー)	1	個	5,320	5,320		
〃	セロハンテープ	4	巻	98	392		
〃	のり	3	個	150	450		
	小計				40,956		
食糧費	飲料	1	本	160	160		防犯講習会講師用
〃	飲料 (自販機で購入)	50	本	130	6,500		パトロール時休憩用
	小計				6,660		
印刷製本費	コピー代 (A4判、白黒)	376	枚	10	3,760		資料コピー代
通信費	80円切手	117	枚	80	9,360		案内状送付用 (3回分)
保険料	ボランティア活動保険	45	人	180	8,100		社会福祉協議会加入者数の増
	補助対象経費計				72,836		この数値の千円未満を切り捨てた値が補助金額
補助対象外経費	飲料	65	本	130	8,450		防犯講習会用
〃	御菓子、茶菓子等				2,872		補助対象外経費がある場合に記入
	補助対象外経費計				11,322		この数値と千円未満の補助金額の端数が自己負担額
合 計					84,158		

- 注1 太枠内は記入しないでください。
 2 必要に応じて行の加除を行ってください。

記入例

※自販機で飲料購入した場合

(様式第5号添付用3)

おやべ型1%まちづくり事業に係る支払証明書

支 払 日	〇〇 年 7 月 18 日	
支 払 金 額	金 6,500 円	
支 払 内 訳 (名称・数等)	缶ジュース、缶コーヒー 130 円×50 本	
支払先	所在地	〇〇町〇〇記念碑そば
	名 称	飲料自動販売機

上記内容で支払ったことを証明します。

〇〇 年 7 月 18 日

団体名 〇〇地区振興会

役職名 会計

氏 名 小矢部 花子

印



記入例

※事業費が小さくなり、補助金が76,000円→72,000円に変更となった場合

△△〇年〇月〇日

(宛先) 小 矢 部 市 長

団体印の場合は、代表者の印も押してください。

所在地 小矢部市〇〇町〇〇番地
 団体名 〇〇地区振興会
 代表者名 会長 小矢部 太郎
 電話番号 0766 - 〇〇 - 〇〇〇〇

印

おやべ型1%まちづくり事業補助金概算払請求書

平成31年4月1日付け小矢部市指令〇〇第〇号で交付決定の通知のあったおやべ型1%まちづくり事業について、概算払によって交付されるよう下記のとおり請求します。

記

1 採択番号及び事業名	採択番号	〇〇	事業名	〇〇地区区子供の見守り隊事業
2 補助金交付決定通知額 (又は「実績報告書」の補助金の額)	金	72,000円		
3 既受領額	金	60,000円		5月末に支払を受けた額 当初の補助金額76,000円×0.8
4 今回請求額 (5月交付は80%以内、 1,000円未満切捨て)	金	12,000円		
5 振込先	金融機関名	小矢部	銀行 ・ 信用金庫 農協 ・ 信用組合	〇〇 支店 本店
	預金種目	普通	・ 当座	・ 貯蓄
	口座番号	9328611		
	フリガナ	〇〇チクシンコウカイ		
	口座名義人	〇〇地区振興会		
6 概算払が必要な理由	<p>《当初請求時の記載例》 事業を実施するため、消耗品等の購入が必要だが、手元に資金がないため。</p> <p>《実績報告時の記載例》 事業が完了し、立替払を精算したいため。</p>			

必ず、通帳を御確認ください。

〇〇 年 月 日

（宛先）小 矢 部 市 長

所 在 地 小 矢 部 市

団 体 名

代 表 者 名

印

電 話 番 号

— —

おやべ型1%まちづくり事業補助金請求書

〇〇 年 月 日付け小矢部市指令〇〇第 号で補助金交付額の確定通知のあったおやべ型1%まちづくり事業について、下記のとおり請求します。

記

1 採択番号 及び事業名	採択番号		事業名	
2 請求金額	金 円			
3 振込先	金融機関名	銀行 ・ 信用金庫		本店
		農協 ・ 信用組合		支店
	預金種目	普 通 ・ 当 座 ・ 貯 蓄		
	口座番号			
	フリガナ			
口座名義人				